

3. 補助条件と注意事項は下記の通りとなります。

- ・実習についてのアンケート(20問ほど)への回答をしてください。
- ・当日は学生証を持参くださいませ。
- ・6年生と既卒者の中で補助対象となる方は、往復の乗車券、特急券代、航空券代がお分かりになり次第、予めメールにてお知らせ下さい。また、当日は複製不可能な領収書の原本（航空券の場合は空港やコンビニ等で発行可能な複製できないタイプのもの（WEBのプリントアウトでないもの））、および搭乗の際に発行されるレシート状の半券（往路分）をお持ち下さい。
- ・実習態度に著しい問題があった場合は補助を行わない場合もあります。
- ・湘南鎌倉総合病院（以下、鎌倉）と2病院をまたぐ延日数でも補助の対象となる場合がございますので、予めそれぞれの病院にご相談下さい。（例 1日目：藤沢、2, 3日目：鎌倉）
- ・4年生1月～5年生の方が2泊3日の実習で藤沢と鎌倉の両方を見学する際は、原則1病院（先に実習した病院）のみの補助となります。両院それぞれを既定の日数（鎌倉は2日間、藤沢は1泊）以上、続けて実習を行う場合に限ってはそれぞれの病院で補助致します。
- ・補助回数は各病院3回まで、両院では5回までとします。（採用試験は除く）
- ・交通費の補助を受ける方は、上記規約に承諾いただけたと判断致します。
仮に遵守できない方は全額返還いただくこともございますので、予めご承知置き下さい。